平成25年9月30日

各　　位

会　社　名　テックファーム株式会社
代 表 者 名　代表取締役社長CEO　千原　信悟
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号　３６２５）
問 合 せ 先　取締役副社長CFO　永守　秀章
（TEL．０３－３２００－２０１２）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年9月30日開催の取締役会において、平成25年10月25日開催予定の第22回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

単元未満株主の管理の効率化を図るため、単元未満株式についての権利を合理的な範囲のものとする規定を新設し、現行定款第９条以下を各１条繰り下げいたします。なお、当社は、会社法第184条第２項及び第191条の規定に基づき、平成25年６月17日開催の取締役会において、平成25年８月１日を効力発生日として、発行可能株式総数を85,000株から8,500,000株に変更し、単元株制度を採用して１単元の株式を100株とする旨の定款変更決議をしております。

２．変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（新設）	（単元未満株式についての権利） 第９条　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （１）会社法第189条第２項各号に掲げる権利 （２）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利 （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
第９条～第45条（条文省略）	第10条～第46条（現行どおり）

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成25年10月25日
定款変更の効力発生日	平成25年10月25日

以　上